

第3章

CHAPTER

3

地域別 まちづくり方針

基本的な考え方及び地域の区分

1 | 基本的な考え方

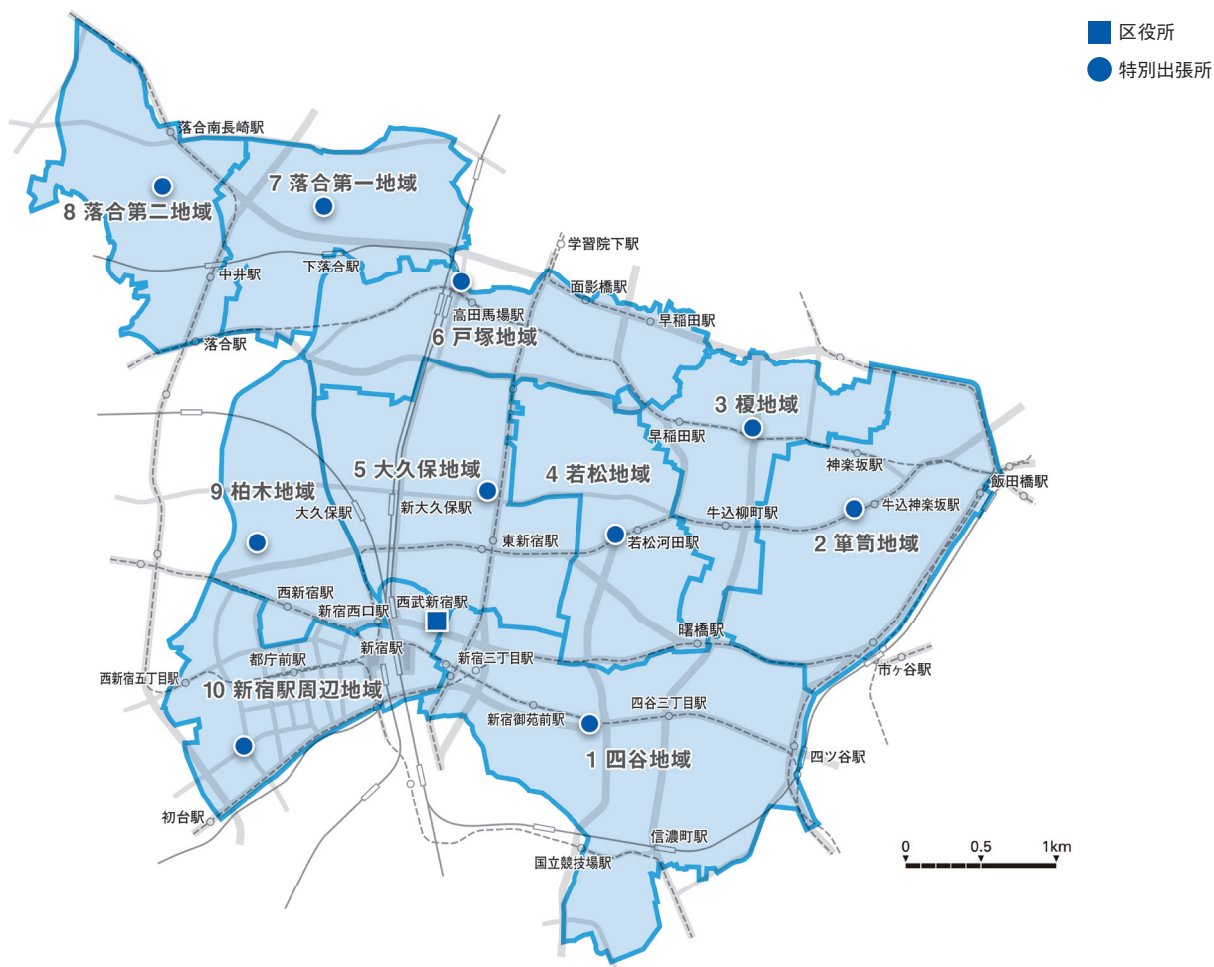
地域別まちづくり方針は、8つからなるまちづくり方針（第2章）を踏まえて、各地域の総合的なまちづくり方針を定めるものです。

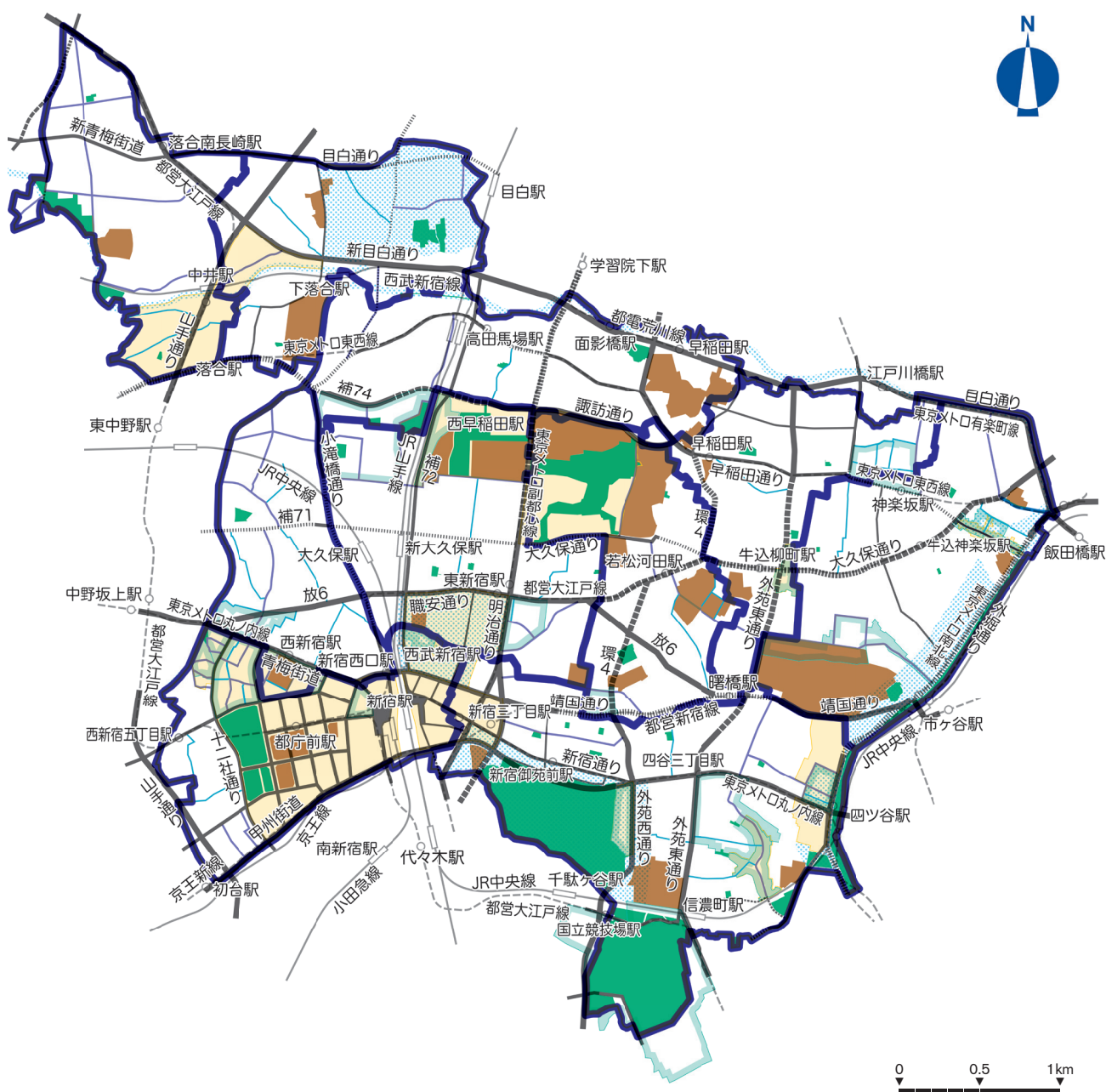
まちづくり方針は新宿区全体のまちづくりに重点が置かれているのに対し、地域別まちづくり方針は地域の課題に応じて地域のより詳細なまちづくりの方針を示すものです。

また、地域別まちづくり方針は、区全域に係るまちづくり方針についても、地域特性等を踏まえて、再度記載しているものがあります。

地域別まちづくり方針は、住民が身近に感じることのできる日常の生活範囲として、特別出張所の所管区域を基本とし、新宿区全体を10の地域に区分しています。

2 | 地域の区分





- 地区計画
- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区
- 都市計画公園
- 大規模な公共の施設
- 地域界

都市計画道路

- | 完了 | 事業中 | 優先整備路線 | 計画 |
|--|--|--|--|
| | | | |
| 広域幹線道路 | | | |
| 地域幹線道路 | | | |
| 地区内主要道路 | | | |

都市計画道路以外

- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区道路
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

CHAPTER 3

1

四谷地域
まちづくり方針

地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積 ^{※1}	320 ha	319 ha	17.5 %	-0.3 %
人口	34,799 人	37,549 人	11.1 %	7.9 %
日本人	32,024 人(100.0%)	35,214 人(100.0%)	11.8 %	10.0 %
0歳～14歳	2,375 人(7.4%)	3,052 人(8.7%)	11.4 %	28.5 %
15歳～64歳	22,913 人(71.5%)	24,480 人(69.5%)	12.0 %	6.8 %
65歳以上	6,736 人(21.0%)	7,682 人(21.8%)	11.6 %	14.0 %
外国人	2,775 人	2,335 人	5.7 %	-15.9 %
人口密度 ^{※2}	108.7 人/ha	117.7 人/ha	—	8.2 %
世帯数 ^{※3}	— 世帯	24,114 世帯	11.3 %	—
世帯構成人員 ^{※3}	— 人/世帯	1.56 人/世帯	—	—
単身世帯率	59.2 %	65.1 %	—	—

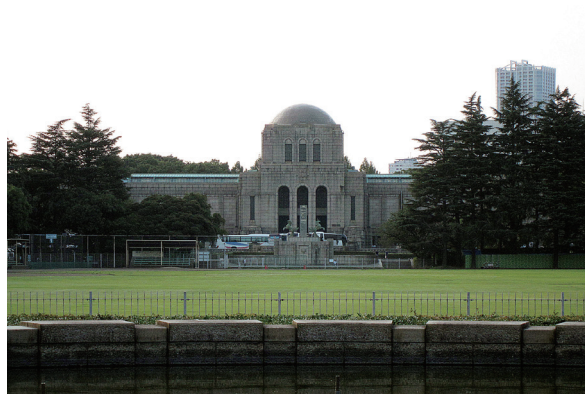
資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
 平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
 平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
 平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：平成26(2014)年10月、国土地理院により変更(計測方法の変更等による)
 ※2：人口密度＝人口／面積
 ※3：外国人世帯を含む

対象町名

*町丁内の一部が対象

四谷一丁目	三栄町	須賀町	舟町	片町	新宿四丁目
四谷二丁目	四谷坂町	左門町	愛住町	住吉町*	新宿五丁目*
四谷三丁目	若葉一丁目	信濃町	大京町	新宿一丁目	歌舞伎町一丁目*
四谷四丁目	若葉二丁目	南元町	霞ヶ丘町	新宿二丁目	
四谷本塩町	若葉三丁目	荒木町	内藤町	新宿三丁目*	



左上：新宿御苑（玉川上水・内藤新宿分水散歩道）

右上：聖徳記念絵画館

左：新宿通り



1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の南東に位置し、千代田区、港区、渋谷区に隣接し、区内で一番面積の大きい地域です。地形は淀橋台地にありほぼ平坦ですが、新宿通り沿道や若葉などに部分的な窪地があり、そこでは坂やがけが形成されています。
- ・本地域は、江戸時代当初に開け、武家屋敷が数多く置かれ、また、寺社が江戸の中心部より移転し、門前町屋が形成されました。さらに、江戸城外堀や甲州街道の整備、内藤新宿が江戸四宿の一つとして栄えたことで、街道を中心に早い時期より市街化が進みました。若葉や須賀町、荒木町等では昔の面影を偲ぶ坂道やまちなみを残し、歴史や文化が感じられます。
- ・明治以降は四ツ谷駅の開設や交通網の発達とともに、新宿通り沿道に商店が軒を連ね、商業地として栄えました。
- ・その後、戦災で被害を受けましたが、閑静な住宅地の形成とともに、四ツ谷駅、新宿三丁目一帯や、幹線道路沿道を中心に業務商業機能が集積し発展してきました。
- ・一方、新宿御苑や明治神宮外苑といった風格ある都市景観と豊かな自然環境を有する大規模公園が立地しています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のメイン会場である新国立競技場をはじめとする日本を代表するスポーツ施設が集積しています。

2 | 地域の主な特徴

① 2つの顔をもつ地域です。

- ・ 外苑西通りを挟んで西側は大規模小売店舗やオフィス等の業務商業機能と都心居住を中心とした新宿エリア、東側は幹線道路の後背地を中心に、閑静な住宅地の四谷エリアを形成しています。
- ・ また、地域の土地利用は、住居系と業務商業系の構成比率が同程度となっています。

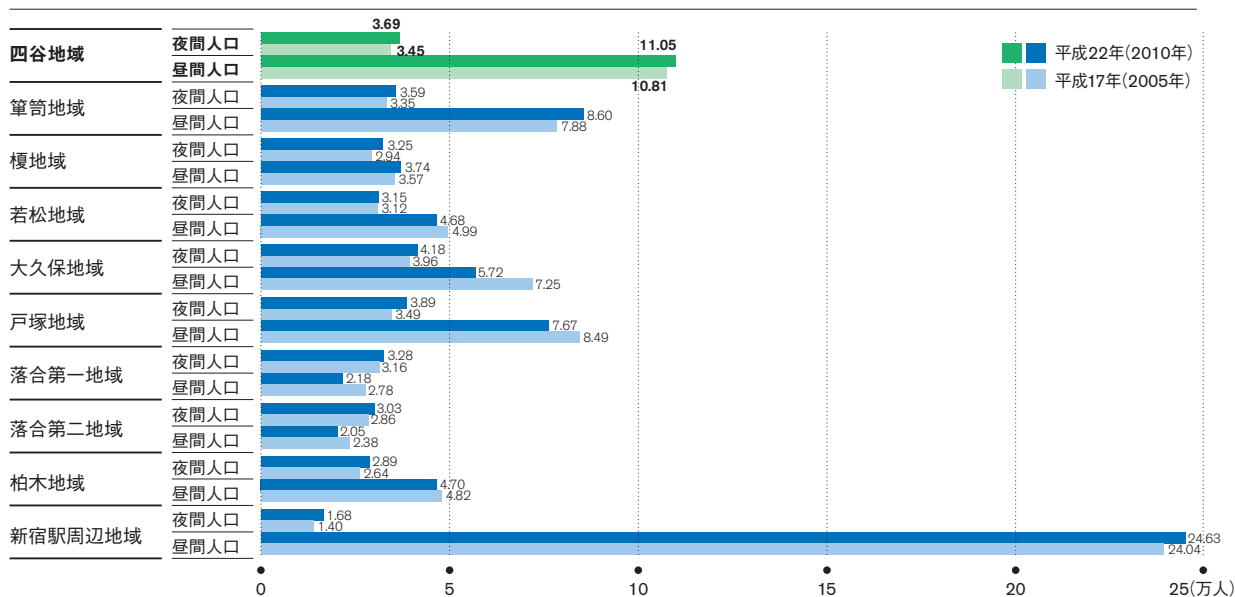
② 駅周辺のまちづくりが期待される地域です。

- ・ 四ツ谷駅は、JR線、地下鉄丸ノ内線、南北線と複数の線が乗り入れるターミナル駅です。駅周辺には業務商業施設が数多く立地し、さらなる駅周辺の賑わいのまちづくりが期待される地域です。
- ・ また、神宮外苑への玄関口となる信濃町駅周辺は、賑わいと活力のあるまちづくりが期待されています。

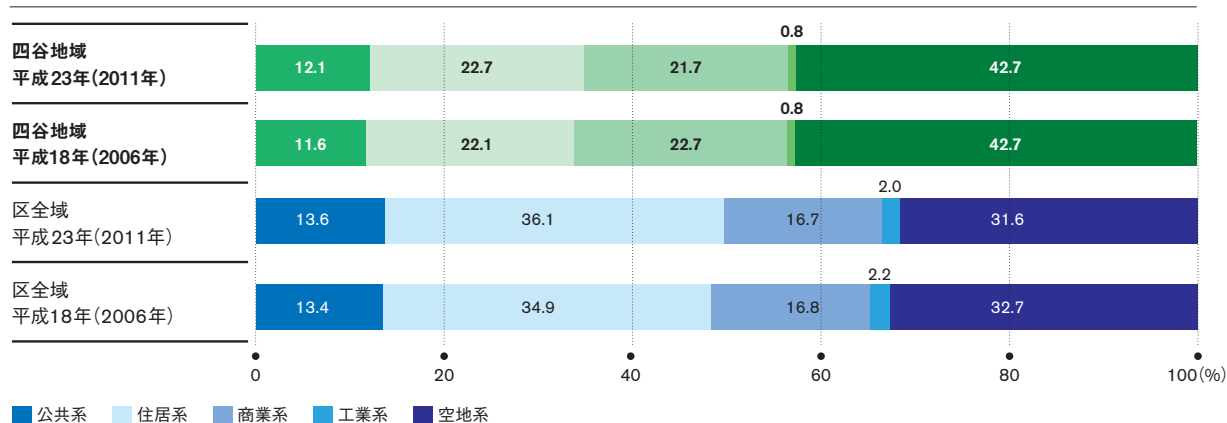
③ 防災面で課題のある地域があります。

- ・ 若葉周辺など、細街路^{*}が多く木造の建物が密集し、地震に対する地域危険度^{*}の高い地域があります。
- ・ また、幹線道路の後背地には、防災性に課題のある地域があります。

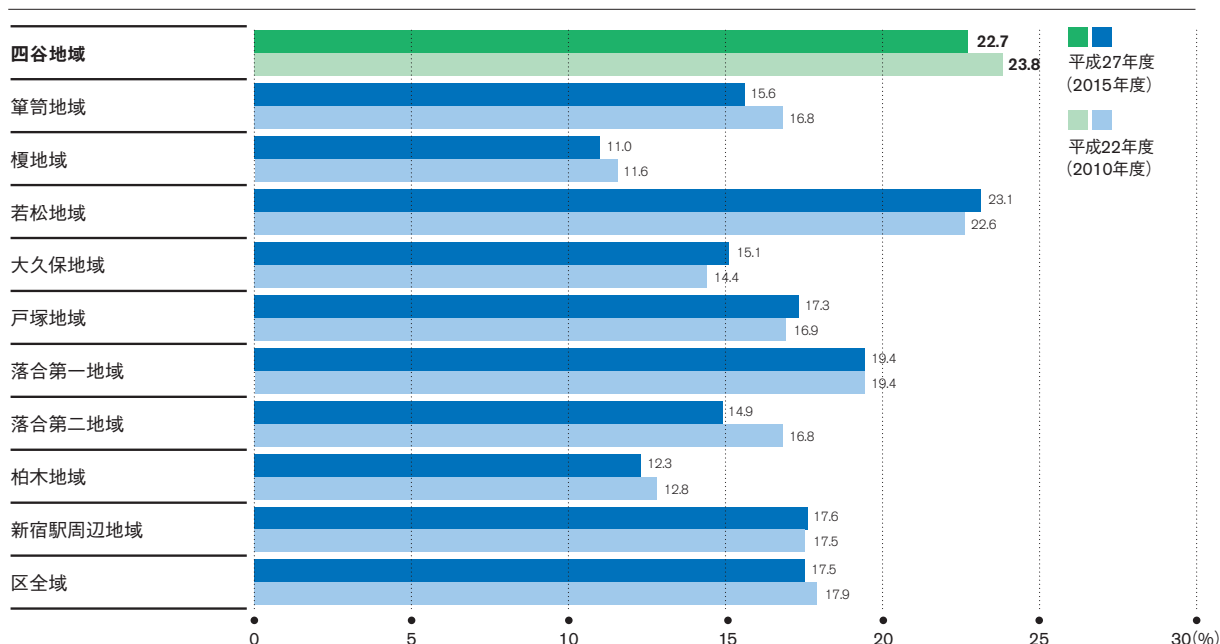
地域別昼夜間人口の比較 | 出典○国勢調査



土地利用面積構成比の推移 | 出典○土地利用現況調査



地域別緑被率※の比較 | 出典◎新宿区(みどりの実態調査)



④ 自然資源に恵まれています。

- ・ みどりの核の役割を担う新宿御苑や明治神宮外苑等の大規模公園が立地し、自然資源に恵まれた地域です。
- ・ また、明治神宮外苑には日本を代表するスポーツ施設が立地し、イベント時には多くの人々が訪れています。

⑤ 風情あるまちなみと歴史的・文化的資源の点在するまちです。

- ・ 荒木町周辺は、路地が入り組み、昔ながらの風情あるまちなみを残す、魅力的な商業地となっています。
- ・ 外濠、四谷見附橋をはじめ、寺社や坂道など、歴史的・文化的資源が多く点在する地域です。

2 地域の将来像

歴史と文化の香りあふれ、多くの人が集う夢のまち

まちづくりの目標

- **歴史と文化** …………… 江戸時代からの文化を継承する歴史ある地域であり、寺社等の歴史的資源を活かしながら、その歴史・文化と融合した賑わいあるまちをめざします。
- **香り** …………… 新宿御苑や明治神宮外苑などの大規模なみどりの拠点が連続し、季節感を運ぶ風の香りに加え、四谷の歴史や文化を肌で感じ取れるまちをめざします。
- **人が集う** …………… 住む人、働く人、観光客に加え、多くのアーティストや文化人を迎え入れることができる個性的でハイセンスなまちをめざします。
- **夢** …………… 地域住民が誇りと夢を持ち、責任を持って未来へと引き継いでいくまちをめざします。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 四谷地区【賑わい交流の心】

- ・ 四谷駅前地区市街地再開発事業[※]を推進するとともに、四谷駅周辺地区地区計画[※]により業務商業と都心居住が調和し、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能や教育機能を備えた拠点形成を進め、新しい魅力をもつまちにしていきます。
- ・ 四谷一丁目南地区沿道では、魅力的な商業が集積した賑わいの形成や秩序だったまちなみの形成、みどりやオープンスペース[※]の確保など、新たな魅力を周辺につなげるまちづくりについて検討します。
- ・ 増加する観光客や訪日外国人に対応するため、宿泊施設の整備を誘導します。

② 神宮外苑地区・信濃町駅周辺地区【賑わい交流の心】

- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定を契機として、神宮外苑地区では、新国立競技場や関連施設の整備が進んでいます。神宮外苑への玄関口となる信濃町駅周辺とあわせて、スポーツクラスター[※]として集客力の高い、賑わいと活力のあるまちとして再生を推進するとともに、周辺の快適な歩行者空間や環境を整備します。
- ・ 明治神宮外苑周辺のみどり豊かな潤いと調和したまちづくりを推進します。
- ・ スポーツ施設や大学病院など周辺施設利用者等のための、宿泊施設の整備を誘導します。

③ 新宿通り【賑わい交流軸】

- ・ 魅力ある業務商業施設の立地を誘導していくとともに、快適な歩行者空間や景観を創出し、歩きたくなるまちづくりを推進します。特に、荒木町等の老舗や歴史的建物が点在する地区では、歩きたくなる風情あるまちなみを創出します。

④ 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺【七つの都市の森】

- ・ 外濠周辺、新宿御苑周辺と明治神宮外苑周辺のまとったみどりをそれぞれ「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

⑤ 外濠、新宿御苑と明治神宮外苑【水とみどりの環】

- ・ 外濠の水辺と連続する緑地、新宿御苑と明治神宮外苑のみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続した水とみどりの骨格を形成します。

⑥ 新宿通り、明治通り(御苑大通り)【風のみち(みどりの回廊)】

- ・ 新宿通りと明治通り(御苑大通り)を「風のみち(みどりの回廊)」と位置づけ、街路樹の整備や沿道建物の緑化を進め、みどり豊かな都市空間を形成します。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

① 四谷地域の拠点の整備を進めます。

- ・ 四ツ谷駅周辺の一体的なまちづくりを行っていくなかで、地区計画[※]や市街地再開発事業[※]等による四谷地域の拠点の形成を進めます。
- ・ 新宿通りとともに、靖国通り沿道を業務商業の重要な路線として、多くの人々が往来する賑わいのある地域とします。
- ・ 信濃町駅周辺は、まちづくりルールの策定などにより、地域にふさわしいまちづくりを進めます。

② 住機能と業務商業機能の調和を図ります。

- ・ 新宿一、二、五丁目は、中高層階住居専用地区[※]の指定により、定住人口を確保しつつ、住機能と業務商業機能の調和した複合市街地としての整備を誘導します。
- ・ 四谷三丁目駅周辺は、後背の住宅地の生活交流の中心として、魅力ある商店街等の整備を促進します。

③ 住宅地の修復型のまちづくりを進めます。

- ・ 三栄町、愛住町、四谷四丁目など幹線道路に囲まれた住宅地は、建物の更新や共同建替えの時期を捉え、生活道路やオープンスペース[※]の整備など、修復型のまちづくりを進めます。

2. 道路・交通

① 幹線道路における歩行者空間の整備を進めます。

- ・ 明治通り、新宿通り、靖国通り等の幹線道路は、沿道商業環境に配慮し、歩道の景観整備や緑化を促進します。

② 公共交通等によるまちの利便性の向上を図ります。

- ・ 地域の住民の利便性及び観光客等の来訪者の回遊性向上のため、地域内外の移動手段として自転車シェアリング[※]の充実を図ります。
- ・ 高齢者、障害者も含めたすべての人が容易に移動できるよう、駅及び駅周辺のバリアフリー化を促進します。

③ 駐車場の整備を促進します。

- ・ 駅や商業施設などの集客施設は、事業者や商店会などに対して駐車場や駐輪場の設置を働きかけていきます。

④ 住環境に配慮した幹線道路の整備を進めます。

- ・ 補助第58号線の整備促進について、関係機関と協議します。

3. 安全・安心まちづくり

① まちの防災性の向上を図ります。

- ・ 若葉三丁目等の木造住宅密集地域[※]は、地区計画[※]等を活用し、歴史的な文化資源を活かしながら、道路等の基盤整備を促進するとともに、共同建替えを誘導し、まちの不燃化を進めます。
- ・ 木造住宅密集地域や地域危険度[※]の高い地域は、地域の状況に応じて新たな防火規制[※]制度の活用について検討します。

② 大規模施設跡地の有効活用を図ります。

- ・ 大規模施設等の跡地は、開発等の際に地域の安全性の向上のために、災害時の避難施設として活用するなど、有効な利用の検討を進めます。

4. みどり・公園

① 水とみどりのネットワークの形成を図ります。

- ・ 新宿御苑から明治神宮外苑、外濠に至る歩行系幹線道における街路樹の充実等を図り、区民と協働でみどりの創出を進めます。また、玉川上水を偲ぶ流れとして整備された玉川上水・内藤新宿分水散歩道の適正な管理による保全を図ります。
- ・ 新宿御苑、明治神宮外苑などの大規模公園を核とし、周辺地域へみどりが広がるよう、地区計画や景観まちづくり計画[※]等の制度の活用を検討します。
- ・ 大規模な開発等の際には、事業者オープンスペース[※]の確保を要請し、地域に開かれたみどりの広場の整備を進めます。

② 利用者の声を反映した公園の再整備を進めます。

- ・ 公園の再整備にあたっては、公園利用者のニーズを把握し、地域の実情にあった公園整備を進めていきます。また、地域の住民による公園管理のしくみについての検討を進めます。

5. 都市アメニティ[※]

① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを推進します。

- ・ 若葉や須賀町を中心に四谷地域に点在する寺社や坂道などに残る歴史的・文化的資源について、広報やイベントの開催等により情報を発信し、観光資源として活用します。また、これらの資源をめぐるまち歩きルートの設定や案内板の設置などを検討します。
- ・ 新宿御苑周辺を「新宿御苑みどりと眺望保全地区」、外濠周辺を「歴史あるおもむき外濠地区」、四谷一丁目の新宿通り北側を「潤いと歴史かおる四谷駅周辺地区」として、地域の歴史や文化、水とみどりなどの資源を活かした景観まちづくりを進めます。

② 風情ある景観の保全を図ります。

- ・ 荒木町などの昔ながらの風情を残す地区が、魅力ある商業地としての景観を維持していけるように、地区計画^{*}等のまちづくり制度を活用し、建物の高さや意匠等のルールづくりについて検討します。

③ 新宿駅からの歩行者の回遊性の向上を図ります。

- ・ 新宿駅南口や東口から新宿御苑方面への往来ができるよう、動線の検討を行うとともにサイン整備等により歩行者の回遊性の向上を図ります。

④ 子育てしやすいまちづくりを推進します。

- ・ 多様な保育ニーズへの対応とともに、放課後の子どもの居場所や乳幼児親子が集える場、気軽に相談できる場の提供など、子育てしやすいまちづくりを推進します。

⑤ スポーツ拠点を活かしたまちの活性化を図ります。

- ・ 新国立競技場や神宮球場などのスポーツ施設でイベントを開催するなど、地域の活性化に結びつけることを促進します。

6. コミュニティ

① 地域の住民のまちづくりを支えるしくみづくりを検討します。

- ・ 地域の住民等のまちづくりへの参画を得て、生活道路や公園等を整備するしくみづくりを検討します。

4 地域が主体に進めるまちづくり

① マンパワーを活かしたまちづくり活動を実施します。

- ・ まちづくりの起爆材として、地域の住民のマンパワーを活かした様々な試みを、実施します。

② 文化のまちづくりと地域コミュニティの形成を図ります。

- ・ 江戸四宿^{*}であった「土地の記憶」を大切に、四谷の文化をまちづくりに活かします。
- ・ 祭りやイベントの開催により、地域の住民や地元事業者等の四谷地域のまちづくりに対する意識を醸成し、良好な地域コミュニティの形成を進めます。

③ 来訪者を広く受け入れる体制づくりを行います。

- ・ 外国人をはじめ、四谷地域を訪れる人、四谷地域に移り住んできた人を温かく受け入れるための体制づくりを行います。

四谷地域まちづくり方針図1



土地利用(市街地整備区分)

- 低中層個別改善地区
- 低中層基盤整備地区
- 中高層住宅整備地区
- 国際的な中枢業務機能拠点地区
- 都心居住推進地区
- 賑わい交流地区
- 生活交流地区
- 賑わい交流骨格整備地区
- 幹線道路沿道整備地区

道路・交通

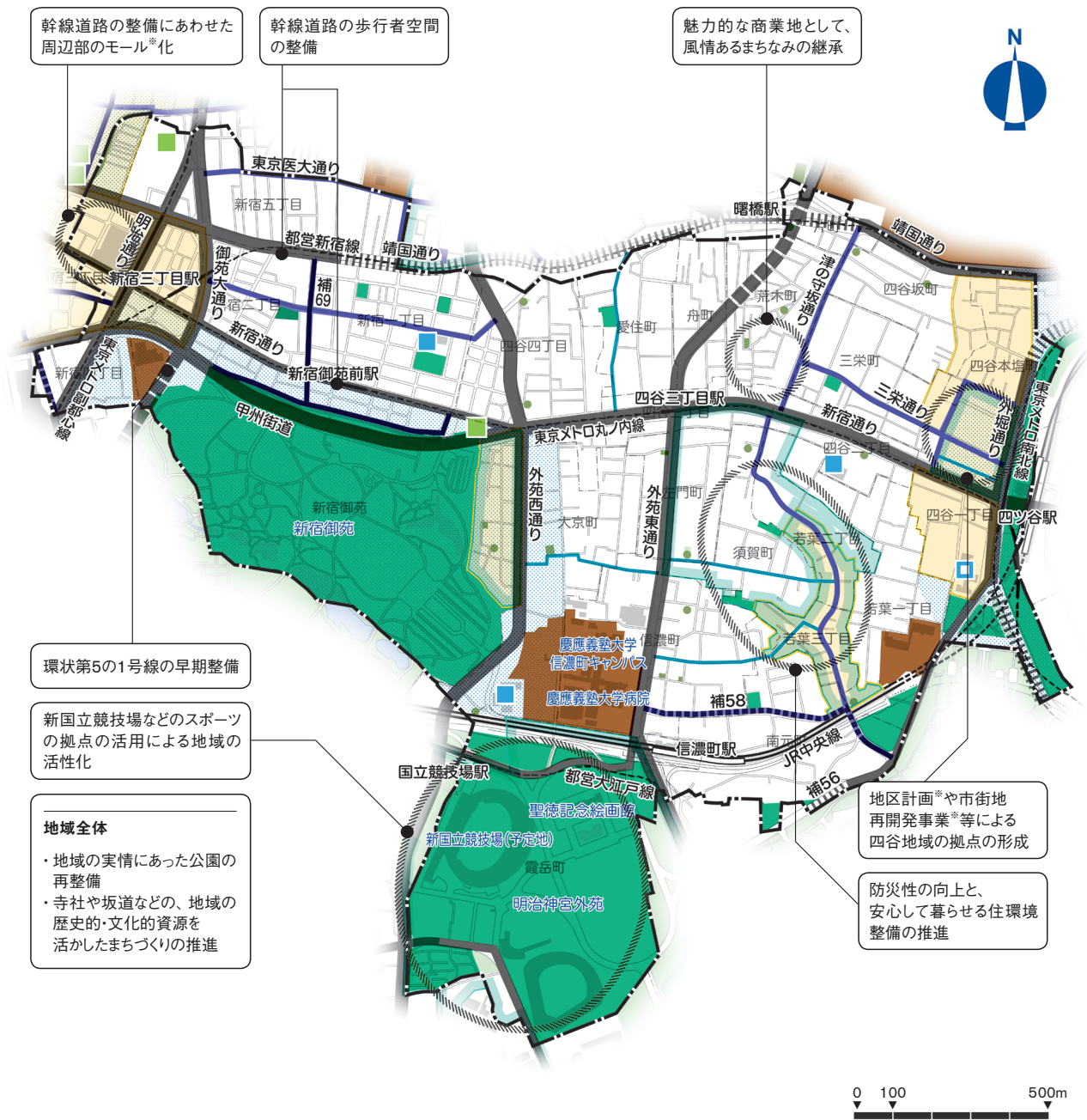
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 風のみち(みどりの回廊)
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校※
- 中学校※
- 区役所・特別出張所※

※平成29年12月現在

四谷地域まちづくり方針図2



- 地区計画
- まちづくりルール
- 景観まちづくり計画区分地区

都市計画道路

- 完了 事業中 優先整備路線 計画
- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路

都市計画道路以外

- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校*
- 中学校*
- 区役所・特別出張所*
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

※平成29年12月現在

CHAPTER 3

2

筆筒地域
まちづくり方針

地域の指標

	平成19年(2007年)	平成29年(2017年)	区全体に対する割合	増減率
面積	226 ha	226 ha	12.4 %	0.0 %
人口	33,319 人	37,596 人	11.1 %	12.8 %
日本人	31,493 人(100.0%)	36,040 人(100.0%)	12.1 %	14.4 %
0歳～14歳	2,997 人(9.5%)	3,986 人(11.1%)	14.9 %	33.0 %
15歳～64歳	23,259 人(73.9%)	25,336 人(70.3%)	12.4 %	8.9 %
65歳以上	5,237 人(16.6%)	6,718 人(18.6%)	10.2 %	28.3 %
外国人	1,826 人	1,556 人	3.8 %	-14.8 %
人口密度※1	147.4 人／ha	166.4 人／ha	—	12.8 %
世帯数※2	— 世帯	21,307 世帯	10.0 %	—
世帯構成人員※2	— 人／世帯	1.76 人／世帯	—	—
単身世帯率	54.3 %	56.8 %	—	—

資料：平成19(2007)年の日本人は住民基本台帳(1月)、外国人は外国人登録(1月)
 平成29(2017)年の日本人、外国人はともに住民基本台帳(1月)
 平成19(2007)年の単身世帯率は平成17年国勢調査
 平成29(2017)年の単身世帯率は平成27年国勢調査

※1：人口密度＝人口／面積

※2：外国人世帯を含む

対象町名 | *町丁内の一部が対象

市谷田町一丁目	市谷左内町	市谷山伏町	神楽坂六丁目	赤城元町	南山伏町	中町
市谷田町二丁目	市谷加賀町一丁目	市谷八幡町	細工町	南榎町	北山伏町	筆筒町
市谷田町三丁目	市谷加賀町二丁目	神楽坂一丁目	二十騎町	袋町	白銀町	横寺町
市谷本村町	市谷甲良町	神楽坂二丁目	揚場町	弘方町	下宮比町	筑土八幡町
市谷砂土原町一丁目	市谷船河原町	神楽坂三丁目	津久戸町	南町	矢来町	新小川町
市谷砂土原町二丁目	市谷長延寺町	神楽坂四丁目	東五軒町	北町	若宮町	神楽河岸
市谷砂土原町三丁目	市谷鷹匠町	神楽坂五丁目	西五軒町*	納戸町	岩戸町	



左上：外濠
 右上：神楽坂
 左：放射第25号線（津久戸町～新小川町区間）

1 地域の概況

1 | 地域の位置と成り立ち

- ・新宿区の東端に位置し、北側を神田川、東側を外濠に囲まれている地域です。
- ・地形は、淀橋台地から神田川周辺の低地に向かって下り、坂の多い地域です。
- ・室町時代、赤城山麓より大胡氏が移住して牛込氏を名乗り、城館を構えた所で、江戸時代以前より集落があったと推定されています。その後、江戸時代には武家地や町屋、江戸の中心部より移転された寺社が混在していました。
- ・明治以降は市街化が進み、高台の住宅地や神楽坂を中心とする商業地とともに、工業地として栄えました。市谷加賀町、新小川町、東五軒町、西五軒町周辺には、新宿の地場産業である印刷・製本関連事業者が多く立地しています。
- ・その後、飯田橋駅周辺や外堀通り沿道を中心に、業務商業施設の集積や都心居住に伴う人口増加等により建物の中高層化が図られ、まちの環境や景観に変化が見られます。
- ・また、水とみどりのある外濠、昔を偲ばせる町名、寺社、坂道、路地、大田南畝や泉鏡花等の文化人が過ごした地域であるなど、歴史や文化が感じられる地域です。
- ・来訪者も多く、古き良き風情と賑わいをあわせもつまちとなっています。

2 | 地域の主な特徴

① 集合住宅の増加により人口、世帯の増加が見られます。

- ・ 高層集合住宅の建設等により、人口、世帯数は、ともに新宿区全体の増加率を上回っています。

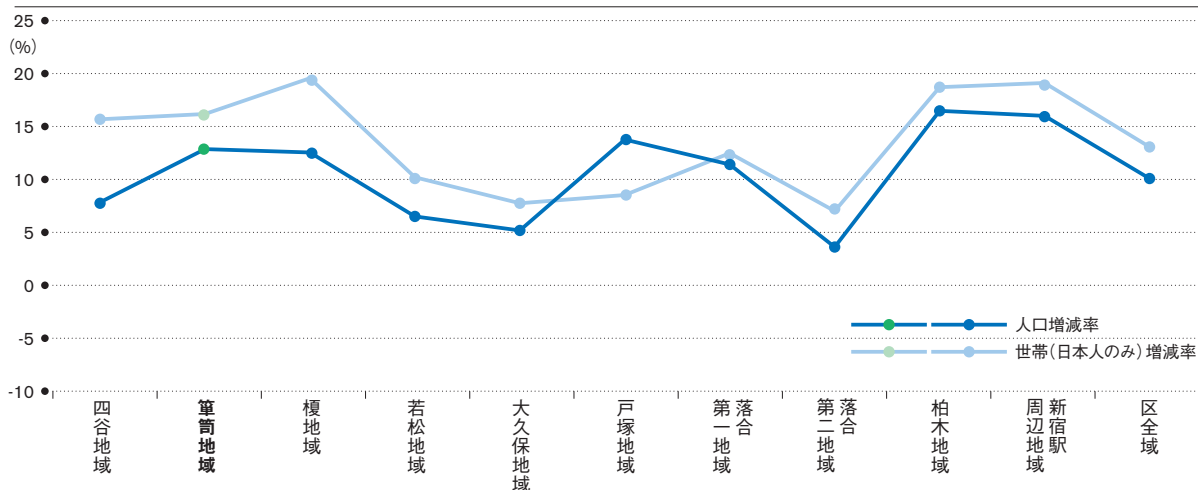
② 住・商・工・公共の土地利用が混在しています。

- ・ 地域の北側には、新宿区の地場産業である印刷、製本関連事業が多く立地しています。
- ・ 中央部には、神楽坂に情緒ある商業地、飯田橋駅周辺に業務地が形成されています。
- ・ 外濠沿いから西に向かって坂を登った高台には、閑静な住宅地が形成されています。
- ・ 南側には、尾張藩の藩邸跡地で防衛省等の大規模施設が立地しています。

③ 防災面で課題のある地域があります。

- ・ 南榎町など、細街路^{*}が多く木造の建物が密集するなど、地域危険度^{*}の高い地域があります。

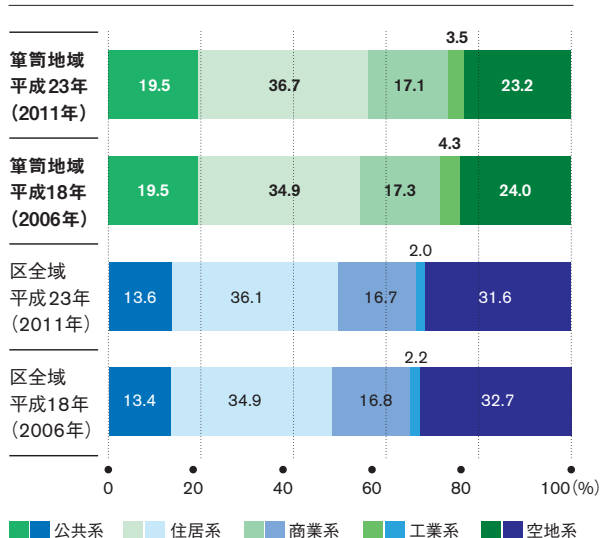
人口・世帯数の地域別増加率(H19・H29)の比較 | 出典◎住民基本台帳、外国人登録(各年1月1日)



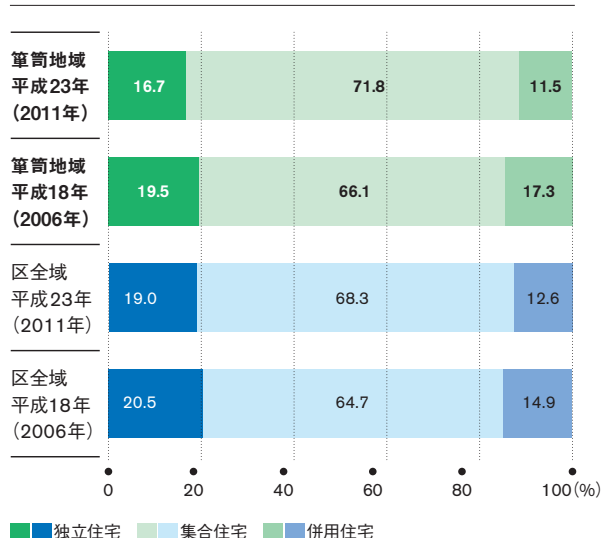
※人口:平成19(2007)年は住民基本台帳に外国人を含まないため外国人登録を加算、平成29(2017)年は住民基本台帳人口による日本人と外国人の合計

※世帯数:平成19(2007)年、平成29(2017)年ともに住民基本台帳の日本人

土地利用面積構成比の推移 | 出典◎土地利用現況調査



住宅種別延床面積比率の推移 | 出典◎土地利用現況調査



④ 自然資源に恵まれています。

- ・ 地域の東には外濠、北側には神田川があり、水辺やみどりの自然資源に恵まれている地域です。

⑤ 風情ある江戸情緒を残すまちなみをもつ地域です。

- ・ 神楽坂周辺は、神楽坂通りから一歩裏に入ると地割りや路地など、江戸時代の形態を今も残しており、黒塀の続く石畳の風情あるまちなみを形成しています。
- ・ また、外濠をはじめとする文化財、寺社や坂道などの歴史的・文化的資源も数多くある地域です。

2 地域の将来像

坂と水 歴史を綴る 粋なまち 筆筒

まちづくりの目標

- 地域の特徴である外濠や神田川などの水辺や坂道等の自然の地形を活かし、人々が生き生きと生活、生産していけるまちをめざします。
- 大名屋敷が点在していた時代から受け継がれ、歴史の変遷の中で積み重ねられた魅力を織り込みながら、江戸文化の「粋」を感じさせるまちづくりをめざします。

3 まちづくりの方針

1 | 都市の骨格に関するまちづくり方針

① 神楽坂地区【賑わい交流の心】

- ・ 江戸の文化を継承した路地景観など昔ながらの情緒と業務商業機能や都心居住機能が調和する、歴史的な文化・景観を保全しつつ賑わい交流機能を備えた、新しい魅力をもったまちに誘導します。
- ・ 国内外の多様な来街者を踏まえたサイン整備、路上等障害物の是正、地域特性に応じた景観まちづくりを推進するとともに、地域のホスピタリティ[※]の醸成に取り組みます。
- ・ 増加する観光客や訪日外国人に対応するため、宿泊施設の整備を誘導します。

② 飯田橋駅周辺地区【賑わい交流の心】

- ・ 放射第25号線の開通や飯田橋駅ホームの安全対策などに対応し、賑わいと交流の拠点形成を進め、住宅と業務が調和した新しい魅力を周辺につなげるまちづくりについて、地域の住民等とともに検討します。
- ・ 飯田橋駅周辺は、業務・商業、宿泊、住宅、教育、医療施設などの集積を誘導し、駅改良や駅前広場などの整備による安全で快適な空間と、魅力的な拠点の創出を図ります。

③外濠周辺【七つの都市の森】

- ・ 外濠周辺のまとまったみどりを「七つの都市の森」の一つと位置づけ、みどりの保全・充実・活用を進めます。

④外濠、神田川の水とみどり【水とみどりの環】

- ・ 外濠の水辺と連続する緑地、神田川の水とみどりを新宿区の外周を囲む「水とみどりの環」と位置づけ、水に親しめる空間や自然を感じることができる、連続したみどりの骨格を形成します。

2 | 地域のまちづくり方針

1. 土地利用・市街地整備

①住機能と工業機能の調和した土地利用を進めます。

- ・ 地場産業の維持や住機能との調和のため、工場アパートなど工業施設の集約化をめざします。
- ・ 環境負荷軽減のため、共同配送や荷捌き車両の共同駐車場の整備を検討します。

②きめ細かな土地利用計画を策定します。

- ・ 将来を見据えた積極的な産業再構築等のため、地域の実情にあわせたきめ細かな土地利用計画を検討します。

③地域に貢献する周辺と調和した建物を誘導します。

- ・ 地区計画^{*}等のまちづくり制度を活用し、高層ビルや大規模建物が周辺環境と調和し、また、オープンスペース^{*}の確保等により地域に貢献するものになるよう誘導します。

④良好な住宅地の保全、形成を図ります。

- ・ 北町、中町、南町、払方町、市谷砂土原町等は、良好な住宅地として保全します。良好な住宅地の保全、形成にあたっては、地区計画等を活用し、敷地の細分化防止、用途の規制、緑化の推進などを検討します。
- ・ 神楽坂周辺では、商業と住宅の共存したまちづくりを進めます。
- ・ マンション等で一定規模以上の建築計画に対しては、住戸面積の最低規模や駐車場の附置、緑化の義務づけなどを行い、良好な住環境の形成を誘導します。

⑤神楽坂地区の風情を活かしたまちづくりを進めます。

- ・ 神楽坂地区は、風情のある路地景観や坂などの歴史的、文化的資源を活かしながら、防災性の向上を図るために、地区計画などまちづくりルールを検討を進めます。

⑥子育てしやすいまちづくりを推進します。

- ・ 多様な保育ニーズへの対応とともに、放課後の子どもの居場所や乳幼児親子が集える場、気軽に相談できる場の提供など、子育てしやすいまちづくりを推進します。

2. 道路・交通

① 地域内の交通の円滑化を図ります。

- ・生活道路への自動車の通過交通を抑制するため、幹線道路の整備を促進するとともに、ゾーン30^{*}の導入などによる通過交通車両の流入抑制について検討を進めます。
- ・荷捌き車両等による交通渋滞を緩和するため、商業施設に対し、荷捌き駐車場の設置や駐車場の整備を誘導します。

② 快適な歩行者空間の確保、整備を進めます。

- ・歩行者の安全を確保するため、道路の状況に応じて道路空間の再配分を検討していきます。
- ・牛込中央通りなどでは、建物の更新時に、建築主にセットバック^{*}やオープンスペース^{*}の提供の協力を求めるなど、連続した歩道状空地の確保を図ります。
- ・外掘通りは歩行系幹線道として、歩きたくなる歩行者空間の充実と、みどりの創出を促進します。

③ 駅周辺における駐輪場の整備を進めます。

- ・駅周辺に駐輪場を整備するよう、鉄道事業者等に要請していきます。

④ 地域のニーズを踏まえた都市計画道路の整備を進めます。

- ・放射第25号線(大久保通り)の整備促進について、地域のニーズ等を踏まえ関係機関と協議します。

⑤ 未整備の都市計画道路内にある敷地の暫定的な利用の検討を進めます。

- ・未整備の都市計画道路内にある敷地は、敷地の広場の利用や駐輪場利用等の暫定的な活用策の検討を進めていきます。

⑥ 商工観光振興等の観点から、地域の利便性及び回遊性の向上を図ります。

- ・地域の住民の利便性及び観光客等の来訪者の回遊性向上のため、地域内外の移動手段として自転車シェアリング^{*}の充実を図ります。

⑦ 買い物をしやすい魅力的な商業地としての施設整備を行います。

- ・歩道の拡幅やベンチ等の休憩設備の設置、駐輪場の整備等により、買い物をしやすい魅力的な商業空間の形成を進めます。

3. 安全・安心まちづくり

① 木造住宅密集地域^{*}、地域危険度^{*}の高い地域等の防災機能の強化を進めます。

- ・地域の防災機能を高めるため、建物の不燃化や耐震化、避難所^{*}の充実、細街路^{*}の解消、延焼遮断帯^{*}による避難経路の確保等を促進していきます。また、防衛省等の大規模敷地について、災害時の避難の場所としての提供を要請していきます。
- ・南榎町等の木造住宅が多く、細街路も多い地区では、地区計画^{*}や新たな防火規制^{*}制度を活用したまちづくりの検討を進めます。

4. みどり・公園

① 水とみどりを楽しめる施設の整備を進めます。

- ・ 外濠と神田川の遊歩道の緑化、景観に配慮した整備等、水とみどりを楽しめる施設の整備を進めていきます。また、神田川や外濠の桜をライトアップするなど、魅力的な水辺空間を形成していくとともに、親水空間としての利用を検討していきます。あわせて、水質の改善に向けての取組みを働きかけます。

② 地域の住民等との協働により緑化を推進します。

- ・ 地域の住民の協力を得ながら、公園を核とした緑化を進めます。
- ・ まちに潤いを創出するため、地域の資産である坂道や寺社のみどりを保全・充実・活用するとともに、緑化を誘導していきます。

③ 利用者のニーズを踏まえた公園等のみどりの整備を推進します。

- ・ 地域の住民のニーズを踏まえて、身近な公園や街路樹等の整備を進めます。
- ・ 区民の参加による、みどりの空間の整備、管理をサポートしていくしくみづくりを進めます。

④ 公園及び緑地の整備を推進します。

- ・ まちづくりの機会を捉えて地域の核となる公園の整備を検討するとともに、公園の再整備や寺社等の公園的空間の活用など、みどりの空間の充実を図ります。また、子どもが楽しく遊べる公園や緑地の整備を進めます。
- ・ 地域の緑化を進めていくために、一定規模以上の建築計画等に対して、引き続き、みどりの条例に基づく緑化の誘導を図るなど、みどりの充実を図ります。

5. 都市アメニティ※

① 景観まちづくり計画※を活用した景観まちづくりを進めます。

- ・ 良好な景観形成に向けて、景観まちづくりの施策を推進します。また、新たな魅力ある景観の創出に向けて、道路や宅地の緑化、まちなみに調和した建物の色彩や意匠等の誘導を進めます。
- ・ 地域の歴史や文化、まちなみなどの資源を活かし「粋なまち神楽坂地区」、「歴史あるおもむき外濠地区」として、景観まちづくりを進めます。

② 地域の景観資源を活かした魅力あるまちづくりを推進します。

- ・ 神楽坂地区では路地景観の保全、屋外広告物の景観に関するルールづくりなど、地域にふさわしいまちづくりを推進します。

③ 神田川の水辺空間の創出を図ります。

- ・ 開かれた水辺空間の創出のため、神田川上部の首都高速道路の地下化について、関係機関に要請していきます。

④ 歴史的資源を楽しめるまちづくりを推進します。

- ・ 特色ある建物、黒塀や石畳などの路地景観の活用を進めます。
- ・ 地域の歴史的資源の発掘や案内表示板の設置、情報誌の発行、資源を活かしたイベントの開催などにより、地域の資源をまちづくりに活かしていきます。また、旧町名の活用について検討します。

⑤ 回遊性の高いまちづくりを進めます。

- ・ 寺社等の魅力的な歴史的・文化的資源を活かしたまちなみをつくり、人の流れを創出し、回遊性の高い、面としての賑わいあふれるまちづくりを進めます。
- ・ 寺社や文化財、坂道など地域の文化的な資源を活用し、地域の魅力の向上を図ります。また、これらの資源を結ぶ散歩道の整備を検討します。
- ・ 人々が世間話や休憩ができる場として、沿道へのベンチ設置などを検討します。また、段差の少ない歩きやすい道路整備や建物の出入口の段差の解消、視覚障害者誘導用ブロックの設置などバリアフリーに配慮した整備を誘導します。

⑥ 地域の住民が住み続けられる住宅の供給を誘導します。

- ・ 地域の住民が継続して住み続けられ、良好な地域コミュニティを形成できるよう、良質な住宅の供給を誘導します。

6. コミュニティ

① 区民によるまちづくり活動を支援する体制を充実します。

- ・ 多くの人々がまちづくりに参加できるよう、町会・自治会、商店会、NPO^{*}、マンション管理組合等のまちづくり活動を支援します。

4 地域が主体に進めるまちづくり

① 地域の資源とマンパワーを活かしたまちづくりを進めます。

- ・ 活力ある商業地とするために、若者が魅力を感じることでできる業種の導入、青空市などイベントの開催を進めます。また、地域ブランド確立の方策について検討します。

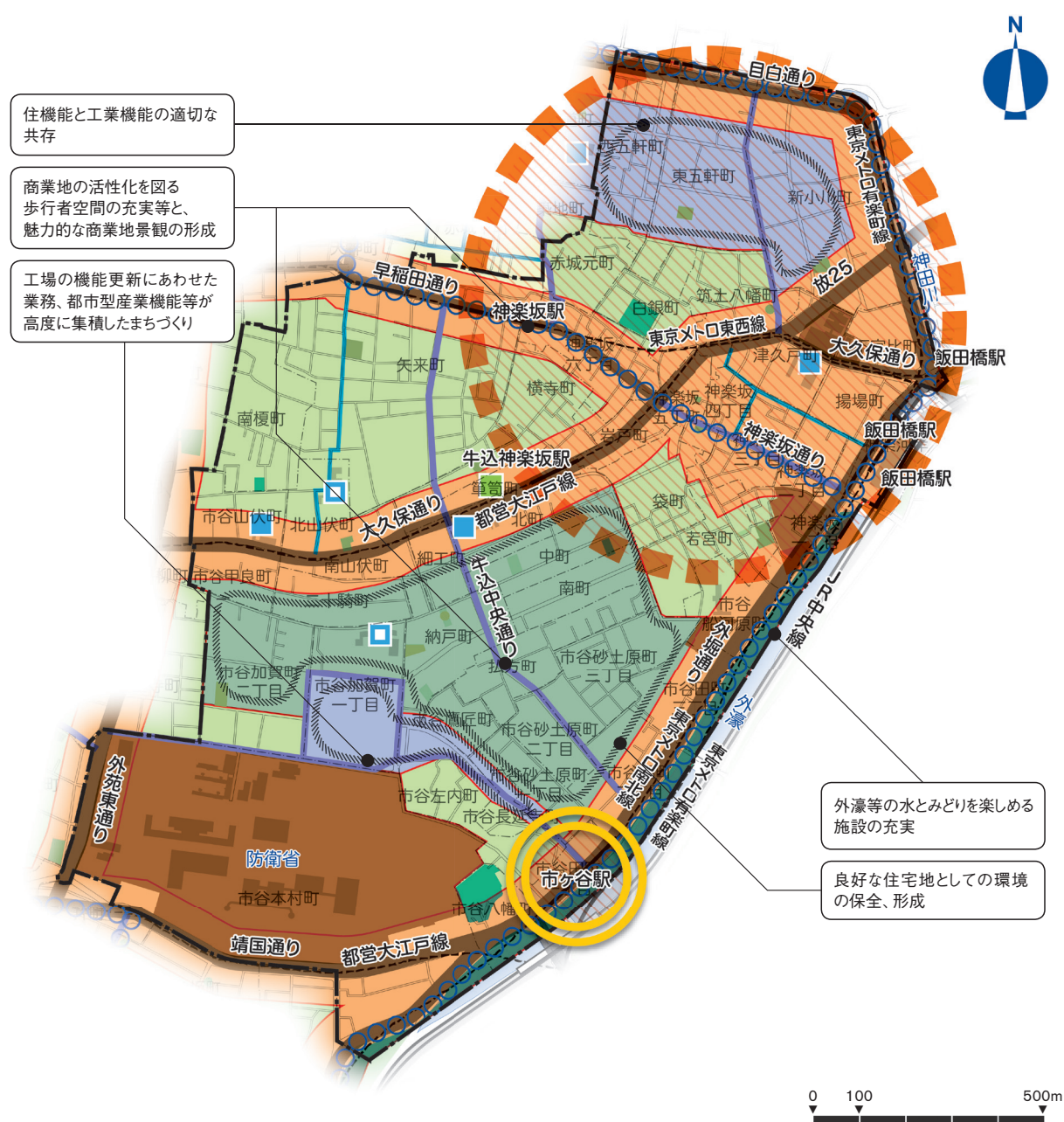
② 商業の活性化を図ります。

- ・ 商店会を中心に、商店街の空き店舗解消のための方策を検討します。

③ 防災・防犯機能を支えるしくみづくりを進めます。

- ・ 地域の防災・防犯機能を高めるため、区民相互の情報交換や防災・防犯パトロールの恒常化、要配慮者[※]の支援体制を検討します。

筆筒地域まちづくり方針図1



土地利用(市街地整備区分)

- 低中層保全地区
- 低中層個別改善地区
- 賑わい交流地区
- 生活交流地区
- 幹線道路沿道整備地区
- 都市型産業地区

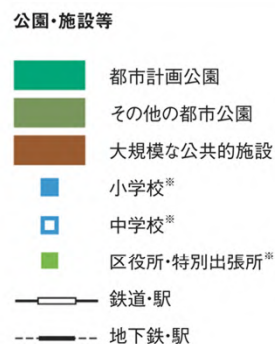
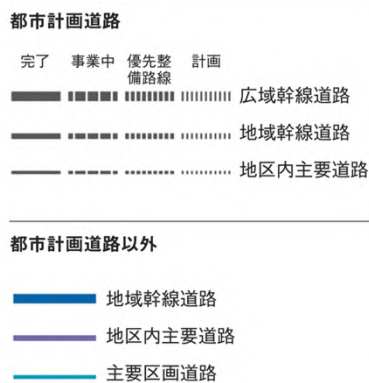
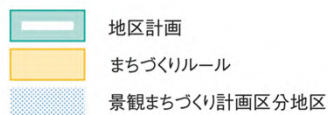
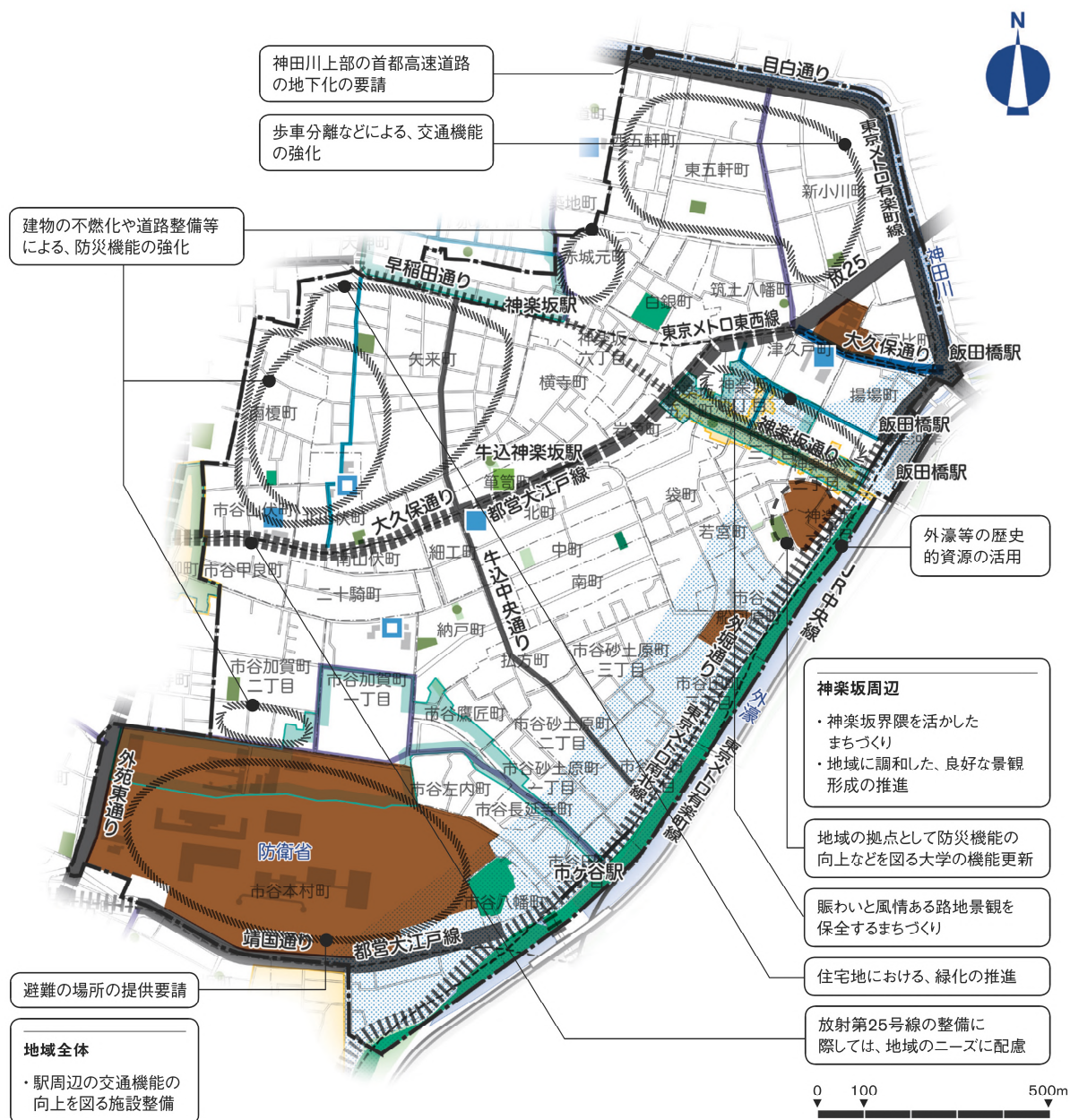
道路・交通

- 広域幹線道路
- 地域幹線道路
- 地区内主要道路
- 主要区画道路
- 歩行系幹線道
- 鉄道・駅
- 地下鉄・駅

公園・施設等

- 都市計画公園
- その他の都市公園
- 大規模な公共施設
- 小学校*
- 中学校*
- 区役所・特別出張所*

※平成29年12月現在



※平成29年12月現在